

木耐震 診断員各位

公益社団法人愛知県建築士事務所協会  
名古屋支部耐震診断事業部 石田和義

### 耐震診断審査業務における注意事項の確認について

日頃、木造住宅無料耐震診断審査業務においては、ご尽力頂き有難うございます。  
診断業務に関する注意事項を下記に記します。

#### 記

##### ■依頼書受け取り時における注意事項

- 1) **依頼書の受け取り時には必ずカバン等保管できる状態で受け取り下さい。**
- 2) 依頼書受け取り後1週間以内に依頼者と連絡を取り、診断日を決定し耐震化支援室担当者（繁野技師）まで報告すること。  
もし連絡の付かない場合は上記同様耐震化支援室まで連絡を入れ、その指示にしたがう。

##### ■診断作業時における注意事項

- 1) **手渡しした依頼書データは絶対にコピーしないこと。**
- 2) 診断作業時に際しては、むやみに診断に関係のない備品には手を触れないこと。
- 3) 診断作業時には上記受け取り時同様、書類の保管には注意を払うこと。
- 4) 診断作業は必ず依頼を受けた本人が調査、報告書の作成を行うこと。
- 5) 依頼書手渡しから依頼者への報告まで概ね2か月以内には完了できるようになっています。理由もなく遅れた場合には没収する場合があります。その場合には以後の業務依頼は致しません、  
依頼者の都合で送れる場合等、所定の審査日に間に合わない場合には、耐震支援室まで連絡し、その指示に従ってください。

##### ■診断時事故の起きた時の処置

- 6) 耐震診断時におきた事故に対しては、保険に加入しています。
  - ・1物件当たり対人一人最高1千万円（最高3千万円）
  - ・物損1件当たり最高1千万円
- 7) 但し上記2)に記すよう診断に関係のない備品の破損に関しては厳しく査定されます。

##### ■審査時における注意事項

- 8) 1) に記すようコピーした依頼書を持参の場合は審査を行いません。同時に原本をなくした場合には、速やかに事務局担当(石田)まで報告し名古屋市の処分を受けてください。  
その後の診断業務は割振りいたしません。
- 9) 審査室にお越しになる前には「**耐震診断審査チェック表**」①欄の**確認を忘れず**お越しください。チェックのない場合は審査できません。
- 10) 報告書作成時、依頼者の住所、氏名の間違が多いので提出前に今一度確認すること。

## ■業務報告書提出時の注意事項

- 1 1) 業務報告の FAX 送信先のミスが多いので注意する（必ず**事務所協会事務局**へ送信のこと）  
**FAX:052-223-2888**
- 1 2) 報告書の使いまわしは避ける（日付ミス、診断番号のミスなどが多い）

## ■その他の注意事項

- 1 3) 依頼者の取り下げ、対象外の連絡先はまず**日程調査担当北川**まで一報する。
- 1 4) 診断作業中の不明点については依頼表に明記のある**飯田真寿郎**あるいは**青木美幸**まで相談ください。

## 新型コロナウイルス感染症予防に関する注意事項

日本国内に蔓延する新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大が懸念されていることを受け、事務所協会としては診断員の皆様方に下記の注意及び更なる感染予防の徹底をお願いいたします。

- 1) 事務所協会よりメールにて診断依頼のあった場合には、診断可能の有無を返信ください。特に発熱、体調不良の方は事前に事務所協会事業部まで申し出てください。  
連絡先：石田 [TEL:080-9725-5911](tel:080-9725-5911) 北川 [TEL:090-703-40320](tel:090-703-40320)
- 2) 診断時の注意
  - ・体調管理を徹底し、体調がすぐれない場合には診断を行わないでください。
  - ・依頼書の方との連絡は十分にとり、診断は簡潔短時間に終わられるよう努め、依頼者との接触時間の短縮を図って下さい。（写真など要領よく撮っておく等）
  - ・診断業に当たっては、業務に関係のないものには、触れないでください。
  - ・診断時には、作業服装を整えて、なるべく軽装、マスクの着用及び必要に応じて手袋の着用などで、保護してください。
  - ・診断先で十分に手など洗えないことを念頭に入れ、アルコール除菌、濡れタオルなどを用意してください。

## 最近の報告書作成に関する事故報告

今年度、診断結果報告書のまとめの段階での頁の挿入違いの事故が発覚しました。

皆様方は、審査会場に持ち込む前に、今一度報告書の体裁、落丁、挿入違い等の無いよう確認の上、審査会を受けてください。

以上の点等、注意の上耐震診断にご協力の程よろしくお願いいたします。